

令和4年度北海道交通安全実施計画（原案）

令和3年度実施計画からの主な変更箇所

R 4 北海道交通安全実施計画		ページ (原案)	ページ (新旧対照版)	修正内容	担当機関	修正理由	
第1章	1 道路交通環境の整備	(1)生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	P1	P3	「ゾーン30プラス」について内容を追加	開発局	令和3年度に当該施策が新たに創設されたため。
			P1	P4		道警	令和4年度国家公安委員会・警察庁交通安全業務計画を参照し、内容を追加
		(4)交通安全施設等の整備事業の推進	P6	P11		道警	令和4年度国家公安委員会・警察庁交通安全業務計画を参照し、内容を追加
			P6	P11	「通学路等対策」について、「生活道路対策」から新たに項目をわけて内容を追加	道警	令和4年度国家公安委員会・警察庁交通安全業務計画を参照し、それぞれ別項目として内容を修正
	(13)道路交通情報の充実	P13	P24	「分かりやすい道路交通環境の確保」の項目を削除	NEXCO東日本	路線番号を案内する「ナンバリング」の整備が終了したため。	
	2 交通安全思想の普及徹底	(3)交通安全に関する普及啓発活動の推進	P21	P39	自主返納サポート制度等の内容を追加	道（道民生活課）	令和2年度から実施している高齢者が運転免許を自主的に返納しやすい環境をつくる取組であるサポート制度について、記載もれであったため。
			P23	P42	自転車の指導啓発等について、内容を追加	道警	警察庁通達に基づき「自転車指導啓発重点地区等」を追加
	3 安全運転の確保	(1)運転者教育等の充実	P25	P30、P45	自主返納サポート制度等の記載を追加。サポカーの普及啓発の内容について項目を移動。	道（道民生活課）	令和2年度から実施している高齢者が運転免許を自主的に返納しやすい環境をつくる取組であるサポート制度について、記載もれであったため。あわせて、サポカーの普及啓発について、11次計画に沿った項目に移動した。
			P25	P46	準中型免許や臨時高齢者講習等について削除	道警	施行から期間経過し、制度が浸透したため削除
			P26	P48	安全運転サポート車限定免許制度について追加	道警	道路交通法改正のため
P26			P48	シートベルト、チャイルドシート、自転車乗車用ヘルメットの着用徹底の項目を削除	道警	前項目「2交通安全思想の普及徹底(3)交通安全に関する普及啓発活動の推進」に記述があり、重複しているため削除	
(3)安全運転管理の推進		P27	P50	安全運転管理者等による運転者の酒気帯び確認の業務拡充について、内容を追加	道警	道路交通法施行規則改正のため	
4 車両の安全性の確保	(5)自転車の安全性の確保	P31	P57	自転車の安全利用の指導等について、内容を追加	道警	第11次計画に合わせ修正	
6 救助・救急活動の充実	(1)救助・救急体制の整備	P35	P63	「緊急通報システムの整備」の文言を修正	道警	実情に即した文言に修正	
第2章	3 鉄道の安全な運行の確保	(5)大規模な事故等が発生した場合の適切な対応	P42	P75	札幌圏雪害対策として、多角的に検討した改善策による、冬期安定輸送対策を追加	J R北海道	昨冬季に発生した大雪による輸送障害への対応策のため。